

令和2年4月17日

生徒・保護者の皆様

島根県立大社高等学校
校長 古居 晃

緊急事態宣言に係る臨時休業（休校）について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき有り難く存じます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府は全国都道府県に対して緊急事態宣言を発令しました。それを受け島根県教育委員会から各県立学校に臨時休業（休校）措置をとるよう通知がありました。

下記のとおり臨時休業（休校）措置をとりますので、ご家庭におかれましても趣旨をご理解の上、感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

1. 休業する期間 令和2年4月20日（月）から5月6日（水）までとし、
5月7日（木）に学校を再開します。
* 荷物等の持ち帰りのため、4月18日（土）9：00から12：00まで学校を開けます。
2. 休業にあたっての留意事項
 - (1) 生活・保健衛生について
 - ア 緊急事態宣言による休校という趣旨を理解した生活・行動をお願いします。
* 平日は、通常の時間割を意識した生活をする。休日においても、不要不急な外出はしない。
 - イ 別紙、生徒指導部、人権・同和教育部、保健部からのプリントを読んでください
 - (2) 学習について
 - ア 自宅での学習課題を出しました。計画的に実施できるよう家庭での支援をお願いします。
 - イ 読書など、普段の生活の中で時間を割きにくいことにも取り組んでください。
 - ウ 指示された課題以外にも自主的な学習や資格取得に向けた取り組みなど、主体的に取り組んで下さい。
 - エ 文部科学省のHPにある
「子供の学び応援サイト」（高等学校における学習支援コンテンツ）
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00461.htm なども参考にして下さい。
 - (3) 部活動について
臨時休業中の部活動は全面禁止とします。
 - (4) 寄宿舎について
開寮しています。帰省については舎務部長（曾田）にご相談ください。
3. その他
* 状況により、臨時休業（休校）を変更することもあります。変更する場合は、Web 連絡網及びホームページで連絡します。ホームページは極力、毎日見ていただきたいと思います。

問い合わせ先

教頭 長廻 崇 田中 正樹

TEL 0853-53-2002 FAX 0853-53-2244

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を 生まないための指導について

標記の件につきまして、令和2年3月24日に文部科学省より「感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許さないもの」とし、「このような偏見や差別が生じないようにすること」との通知がありました。

本校においても、新型コロナウイルス感染症にかかわる偏見や差別が生ずることのないよう、下記の点に留意し、生徒に対して適切な指導を行っています。

保護者の皆様におかれましても、このことについて別紙をご家族でご覧いただき、お話し合いをいただきますようお願いいたします。なお、ご心配やお気づきの点がございましたら、お知らせください。

記

1. 配慮に欠ける言動等に関しては、速やかに適切に指導を行う
2. 不確かな情報を拡散することがないように、徹底する
3. 偏見や差別と思われる事案に対しては、組織的に対応する

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

～人権への配慮といじめの防止について～

〈生徒の皆さんへ〉

新型コロナウイルスの感染が全世界で拡大する中、日本は世界と協力し合って感染症の拡大防止に取り組んでいます。しかし、SNSなどでは、感染した人やその家族、治療に当たった医療関係者、特定の国の人に対する誹謗中傷や根拠のない差別的な書き込みなどが散見されます。人を傷つける言動は決してあってはならないですし、そのような書き込みを鵜呑みにして拡散したりすることは、不安をさらに広げるだけで問題の解決にはまったくつながりません。間違った情報に惑わされないよう、身近な人と情報を確認しあったり、科学的に考えたりするなど、落ち着いた行動をとりましょう。

そして、新型コロナウイルス感染症に関するいじめもあってはなりません。あなたの周りで不安な気持ちを抱えている人を見かけたら、優しく声をかけるなど、みんなで一緒に支えてあげてください。

もし心が傷ついたときは、ひとりで悩まず、すぐに家族や友人、学校の先生など、信頼できる人に相談しましょう。直接相談しにくいときは、話を聞いてくれる電話相談などの相談窓口も利用できます。

これらのことはいじめ等すべての人権侵害についても言えることです。だれもが自分も他人も大切にし、だれもが安心して過ごせる学校を作りましょう。

すること

- ・不安な人を支えよう。
- ・ひとりで悩まず相談しよう。
- ・自分も他人も大切にしよう。

しないこと

- ・人を傷つける言動を行わない。
- ・不確かな情報を拡散しない。
- ・間違った情報に惑わされない。

〈保護者の皆さんへ〉

新型コロナウイルス感染症について、誤った情報による感染者、医療関係者、外国人の方等に対する差別やいじめ等が報道されています。不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることをないよう、国や地方公共団体などの公的機関が発信する正しい情報を入手するように努めていただき、地域・家庭においても、正しい理解と認識を得られるようにお話し合ってください。

また、子供のささいな変化に気づき、いじめに関わる心配等がある場合には、家庭だけで悩まず、積極的に学校や関係機関等との連携をとるように努めてください。



【いじめ相談テレフォン】	0120-779-110
【24時間子供 SOS ダイアル】	0120-0-78310
【子どもの人権 110 番】	0120-007-110



休業期間中の生活について

大社高校 保健部

- 感染症対策のために、毎日の健康観察は大切です。毎日、朝晩体温を測り、体調の確認をしてくださるようお願いします。
- 以下の症状がある場合は、最寄りの保健所にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談し、指示に従ってください。その場合には、必ず学校（0853-53-2002）への連絡もしてください。
 - ・風邪の症状や 37.5℃以上の熱が 4 日間続いている。
 - ・強いだるさ、息苦しさがある。
- 外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。自宅においては、石鹸を使ってこまめな手洗い、咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底するようお願いします。また、免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスの取れた食事」「適度な運動」を心がけてください。



睡眠



食事



運動

- やむを得ず外出する場合は、「換気の悪い密閉空間」「多数の集まる密集空間」「間近で緩やかや発声をする密接場面」のいわゆる3つの「密」を避け、マスク等咳エチケットに心がけ、できるだけ人混みを避け行動してください。また、帰宅後は、必ず手洗いをしてください。

手洗いを丁寧に行うことで十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石鹸等で 10 秒もみ洗い後、流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.001% 数十個
	2 回 繰り返す	約 0.0001% 数個